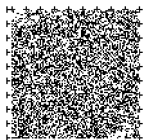


## 安部井委員提出資料



令和2年10月13日  
東京都重症心身障害児(者)を守る会  
安部井 聖子

## 第9期東京都障害者施策推進協議会（第3回専門部会）意見・要望

### ◇生涯教育への新たな支援をお願いします。

平成29年4月7日に文部科学大臣が「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題して、メッセージが出されました。当時の松野文部科学大臣が特別支援学校を視察し保護者と懇談をした際に、医療的ケアを必要とする当会の会員が、「学校を卒業してしまったら学びの場がなくなり、社会とのつながりや交流の場も無くなってしまわないかと危惧している。できることなら、特別支援学校に留年したい。」と話したことに驚いた大臣が、その不安を取り除くために生涯学習の推進が図られることになりました。

平成30年3月20日に始まった学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議によって、『障害者の生涯学習の推進方策について－誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して－』の報告書が出されました。

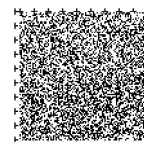
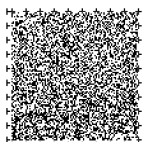
### ○生涯学習の現状と課題

重症心身障害児者はみずから動けないために発達に不可欠な刺激や情報を得ることが困難で、その支援は大きな課題とされてきました。近年、支援技術の進歩に伴い重症児者への取り組みが盛んになり、どんなに障害が重くとも、何歳になっても重症者は発達できる秘められた能力を持つことが明らかになってきました。学ぶことは生きる力にもつながり、自己肯定感とともに根源的な喜びとなり将来の夢や希望につながっていきます。その潜在能力を引き出し、可能性を最大限に引き伸ばす本人支援が、求められています。

長い時間をかけて能力を伸ばす重症心身障害者が、社会の中で多様な存在の一人として、わずかずつでも自己実現をする姿にこそ社会を変える生産性があると思います。学びの機会が生きる力を育み、本人の成長や発達は、周囲の人たちの見方と関わり方を変え価値観をくつがえし、豊かな社会形成につながっていくことと思います。

障害者への社会参加の機会はスポーツや創作活動などがありますが、重症者には、生涯学習の視点からの支援は皆無に等しい状態です。障害が重く外出することが困難なために社会との接点が少ない重症者への支援として、自宅へ訪問して実施する生涯学習の機会が望まれます。

現在、東京都内では5団体が、重症心身障害者の生涯学習支援を実施しています。各団体は居宅に出向き個別の支援をしていますが、活動への財政的支援や人材育成の方策も皆無の状況の中、自主活動として細々と実施している現状です。



現在、身近な地域には重い障害のある者が参加できる学びの場がありません。あったとしても障害が重く、特に医療的ケアを必要とする者は、地域の行政が実施している生涯学習の場に参加することができません。

地域の行政に障害の重い者への生涯学習支援を望んでも窓口が設置されていないため、取り上げていただくことすらできません。まずは東京都として、教育と福祉の垣根を超えた生涯学習支援担当の窓口を設置し、生涯学習の仕組みづくりを整備してください。

生涯学習は、年齢や障害のあるなしに関わらず参加できる場となり、障害理解の推進につながり、多様性を認め合う共生社会の実現への一助となることと思います。

東京都として、障害の重い障害者も参加できる生涯教育の実現に向けた新たな取り組みをお願いいたします。

